

令和7年7月18日（金曜日）

第2回松島町議会臨時会会議録

（第1日目）

令和7年第2回松島町議会臨時会会議録（第1号）

出席議員（14名）

1番	菅野隆二君	2番	米川修司君
3番	櫻井靖君	4番	櫻井貞子君
5番	中島一都君	6番	後藤良郎君
7番	赤間幸夫君	8番	高橋幸彦君
9番	阿部幸夫君	10番	今野章君
11番	小澤陽子君	12番	片山正弘君
13番	高橋利典君	14番	色川晴夫君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	櫻井公一君
副町長	熊谷清一君
総務課長	千葉繁雄君
財務課長	安土哲君
企画調整課長	千葉忠弘君
町民福祉課長	相澤光治君
健康長寿課長	齊藤恵美子君
産業観光課長	太田雄君
建設課長	岩渕茂樹君
会計管理者	佐藤進君
会計課長	大宮司綾君
水道事業所長	赤間春夫君
危機管理監	田瀬高広君
総務課総務管理班長	岸淳一君
教育長	内海俊行君
教育次長兼課長	蜂谷文也君

監 査 委 員

丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 千 葉 浩 司

主 事 庄 司 広 紀

議 事 日 程 (第1号)

令和7年7月18日(金曜日) 午前10時00分 開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 会期の決定

7月18日の1日間

〳 第 3 議案第42号 令和7年度松島町一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。ただいま出席議員13名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第2回松島町議会臨時会を開会します。

傍聴の申出がございますので、お知らせいたします。[REDACTED]です。

それでは、本日の会議を開きます。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

本日、第2回松島町議会臨時会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には大変お忙しい中ご参集を頂き、厚く御礼を申し上げます。

初めに、全国の自治体における公用車に設置されたカーナビに係るNHK受信契約の未契約の問題について、本町におきましても保有する全車両について調査したところ、未契約である車両が確認できました。つきましては、今後速やかにNHKと協議を行い、対応してまいりたいとこのように思います。

さて、本日提案いたします議案は、令和7年度一般会計補正予算の1件でございます。後ほど提案理由を説明させていただきますので、よろしくご審議を頂き、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、8番高橋幸彦議員、9番阿部幸夫議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（色川晴夫君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第42号 令和7年度松島町一般会計補正予算（第2号）

日程第3、議案第42号令和7年度松島町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第42号、令和7年度松島町一般会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、国の令和7年度一般会計予備費の閣議決定に伴う物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業等について補正するものであります。

補正の概要を一般会計補正予算書で説明いたします。

歳出につきまして、6ページをお開き願います。

3款民生費2項8目児童館費につきましては、宮城県町村会で実施する令和7年度町村地域づくり振興等助成金交付事業において、児童館へ遊具を設置する事業が決定されたことに伴い、その設置に係る経費を補正するものであります。

9目子育て世帯生活支援給付金事業費につきましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯を支援する事業として、18歳以下の高校生年代まで1人当たり6,000円を給付する経費を補正するものであります。

歳入につきまして、5ページをお開き願います。

17款国庫支出金2項7目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、歳出でご説明しました子育て世帯生活支援給付金事業費に対するものであります。

21款繰入金2項6目まち・ひと・しごと創生推進基金繰入金につきましては、歳出でご説明しました児童館遊具設置に係る財源として基金より繰入額を補正するものであります。

23款諸収入5項2目雑入につきましては、歳出でご説明しました児童館遊具設置に対するものであります。

これらの財源を精査し、財政調整基金繰入金を補正するものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明させます。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（色川晴夫君） 説明。相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） それでは、補正予算の内容につきまして、主要事業説明資料によりご説明させていただきます。

主要事業説明資料1番の3款2項8目児童館費につきましては、宮城県町村会で実施する令

和7年度町村地域活性化促進等助成金交付事業において、児童館の遊具1基を設置する事業が令和7年6月25日付で交付決定されたことに伴いその設置費用について補正するもので、事業費は遊具設置工事費として330万円を補正しております。

設置する遊具につきましては、主要事業説明資料にイメージ図を添付しておりますので、ご参照していただければと思います。

財源につきましては、まち・ひと・しごと創生推進基金繰入金と町村地域づくり振興等助成金をそれぞれ100万円ずつ充当しております。

続きまして、主要事業説明資料2をご覧ください。

3款1項9目子育て世帯生活支援給付金事業費につきましては、令和7年5月27日に国の令和7年度一般会計予備費の使用が閣議決定され、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が追加交付されることに伴い、推奨事業メニューの生活者支援として、物価高騰の負担感が大きい子育て世帯への負担軽減を図るため給付金の支援を行うこととし、高校生年代までの子供1人当たり6,000円を支給するための経費について補正をするものです。令和7年6月20日を基準日として、町に住民登録のある18歳以下の児童数は1,870人で、770世帯への給付を見込んでおります。

事業費につきましては、事務費と給付金合わせて878万5,000円を補正しております。

財源につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金779万7,000円を充当しております。

支給までのスケジュールにつきましては、8月上旬までに対象者へ通知発送を速やかに行いまして、児童手当支給のために町で振込先口座を把握している世帯へは8月中にプッシュ式で支給するなど、できるだけ早期に対象者へ支給し、申請が必要な世帯につきましても9月末までに支給完了もしくは申請完了となるように対応してまいります。

以上で説明を終わります。

○議長（色川晴夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。3番櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 児童館遊具設置事業についてでございます。児童館の園庭はさほど広いものではないのですが、イメージ図のものだと結構なスペースを取るのではないかと懸念しております。十分なスペースを取って、なおかつ子供たちが走り回るスペースがちゃんと確保できているのか、そこら辺の感じはどういうふうを考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 児童館の園庭につきましては、議員おっしゃられるとおり多少狭いスペースになっております。今年の3月の末に、もともと設置されておりましたタイヤ型のブランコがあるのですけれども、そちらのほうは接続部が破損してしまいまして使えなくなっておりました。そういうこともありまして今回事業の補助金の事業提案ということでさせていただいて、決定されたことに伴いまして実施させていただくのですけれども、その破損した遊具につきましては7月8日付で撤去が完了しておりまして、スペースも十分にあると考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井議員。

○3番（櫻井 靖君） イメージ図なもので、このとおりになるかどうか分からないとは思いますが、子供たちが興味を持って使える遊具というふうなものをぜひ検討していただければと思います。なかなかちょっと、これではどうなのかなというふうなところもあると思いますので、ぜひそういうふうな部分での選定というのをしっかりといただければありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（色川晴夫君） ほかにございませんか。1番菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 私も今、櫻井議員の続きというか、遊具のところでお聞きしたかったのですが、イメージ図拝見させていただいたのですけれども、どういったものなのかというところと、この遊具を選定した理由を教えてくださいなと思いました。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 設置する予定の遊具につきましては、児童館職員の方ともいろいろ協議をさせていただいて、どういうものかという相談をさせていただいています。今回撤去した遊具がブランコなのですけれども、ブランコですと、比較的安全を確保しなければいけない範囲が広がるということが1つあります。あとは、子供たちが遊ぶときにアスレチック系の遊具がいいですねというご意見も頂いていまして、支援員の方とかからもですね、そういうこともあって今回このようなイメージ図で検討しているところです。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。イメージ図を見るだけだと、安全の確保というところには上ったりとかというのもあるので、そういった同様な感じもあるのかなとは思った

のですが、語弊があるかもしれないですけど、見た感じだとこれ300万もするんだと思ってしまっていて、例えばその商品の本体の価格と設置工事費とかもあるとは思っているのですが、その辺の内訳とかも分かれば教えていただきたいです。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 遊具の設置については、やはり議員おっしゃられるとおり、300万でこれかというふうに思われるかもしれないんですけども、今ですと、遊具のものと設置工事に係る経費、大体半々ぐらいになっています。それが一般的に、どういう遊具を設置する場合でもそのような比率になるというふうに伺っています。

○議長（色川晴夫君） 菅野議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。基本的に大前提として私は、遊具設置していただくのは大賛成ではあったのですが、そういうところも含めてどういったものを設置するかということ、持ち出しのほう、商品単価よりも工事費のほう、と同じぐらい持ち出しがあるということであるので、その辺もしっかり見据えながらやっていただけていると思いますので、よろしくお願いします。

○議長（色川晴夫君） ほかにございませんか。11番小澤陽子議員。

○11番（小澤陽子君） 遊具の設置期間と、子供たちの安全への配慮というか、昼間とか夜間とか、あと何日かとか、あとは今夏休み期間に入ったりするのですけれども、設置の時間帯と期間はどのくらいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 相澤町民福祉課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 設置の期間につきましては、これから入札の発注などをするに当たって検討するのですけれども、十分長い期間を取っていきいたいというふうには思っています。議員おっしゃられたとおり、作業する時間帯、子供が大勢たくさん利用される時間帯に工事するのは大変危険を伴いますので、例えば子供が学校に行っている時間、児童館の利用者数が比較的少ない時間帯がありますので、その時間を中心にやっていただこうというふうには考えています。夏休み期間中は、幸いといたしますか、入札発注の期間が多分それぐらいはかかると思いますので、実際工事が始まるのは9月以降になろうかと思えます。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。ほかに。7番赤間幸夫議員。

○7番（赤間幸夫君） 私のほうからは、この遊具設置については私も賛成なのですが、児童館の園庭の現況の中で不具合、例えば排水の量だとか、あるいはこの設置するところの箇所が地盤的に子供が遊んで落下とか云々に対しての緩衝帯というか和らげるようなことも想定に入っ

ているのか否かというところも踏まえて、この機会に何か付随してやるべきところはなかったのかどうかというところを確認させてください。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 今のところ、特に敷地的には修繕が必要なところはないと考えております。

○議長（色川晴夫君） 赤間議員。

○7番（赤間幸夫君） 設置箇所自体の、これを設置した後に使われていて、子供たちが落下したことによってのいわゆる緩衝材というか、砂場にするんだとか、何かそういったことは想定に入っているのですかと聞いています。

○議長（色川晴夫君） 相澤課長。

○町民福祉課長（相澤光治君） 特に砂場にするということは考えておりません。安全な領域を確保する、隣の設置物とのくらいの距離を取らなければいけないとかそういう基準がありますので、その辺はもちろん遵守してやっていきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） よろしいでしょうか。ほかに。2番米川議員。

○2番（米川修司君） 2番の米川です。町村地域づくり振興等調整金交付事業についてなのですが、子育て分野におきまして、採択の要件であったり、申請の実績であったり、少し詳しく教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 町村の振興補助金というのは、県の町村会からこれまでずっと100万ずつ来ているわけですね。県の町村会のもとの補助金はどこから来るかということ、宝くじ協会から来ています。ですから、そちらのほうから県の町村会を通じて各自治体にということで来ておりまして、これまで2年間、議会の承認も得てやってきておりますけれども、今回も、何件かはいろいろなものを、こういうものやっていいですかということで町村会のほうに確認するんですね、内容を。例えば1回目だったのは、今ちょっと思い出しましたがけれども、仙台空港のお客様が通る通路に、松島なら松島の大きなポスターを1か月間100万円で掲示したとか、そういったことで松島のPRに使ったり、今回は、遊具がそういうこともあったので遊具で申請してみようかということで、県の町村会のほうでこの内容でよろしいですよということで初めてこちらが予算立てできるという内容になっておりますので、来年以降も続くように県の町村会のほうにはお願いはしていきますけれども、有効活用していきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。来年度以降も引き続きよろしくお願ひできればと思ひます。

あと、その関連で、この遊具の設置の財源としていわゆる企業版ふるさと納税が使われる見込みでして、この助成金を交付されるタイミングで児童遊具を入れ替えること、あと、このタイミングでこの基金を繰り入れること、それは異論はございません。ただ、今回、この児童遊具設置があったから基金の繰入れが実現したと思うんですけど、もしこの児童遊具の設置がなければ、いつこの基金が使われる見込みだったのか、私としては分かりかねますし、この子育て分野において、この基金について今後どのように繰り入れる見通しであるか、ざっくりとしたイメージでいいのでお尋ねしたいんですけども、お願ひします。

○議長（色川晴夫君） 安土財務課長。

○財務課長（安土 哲君） お答えします。

企業版ふるさと納税とふるさと納税、使い分けは一応させていただいております。ふるさと納税であれば、6つの大きい施策に沿って大分類のところで分けをして、当初予算の中で要求のあった事業で、その事業に見合ったものに財源を使わせていただくということで当初予算で使わせていただいております。また、企業版の場合は、より具体的な事業に対して、企業のほうからご寄附を頂いておりますので、今回は子育て施策についてご寄附があった。なので、今回、町村会からの補助金もありましたので、児童館遊具設置事業につきましても、330万ということで事業費的に100万だけでは一般財源持ち出しが多いなということも踏まえまして、企業版ふるさと納税も100万入れて3分の1ずつの負担にしようということで今回財源を精査し、補正予算のほうに計上させていただきました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（色川晴夫君） 起立全員です。よって、議案第42号令和7年度松島町一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議された審議は終了いたしました。

令和7年第2回松島町議会臨時会を閉会します。

皆さん、ご苦労さまでございました。

午前10時22分 閉 会